

写

21消安第4362号

21生産第2931号

平成21年7月24日

北海道知事

各地方農政局長

あて

(農林水産省) 消費・安全局長

(農林水産省) 生産局長

日照不足、低温及び大雨に対する農作物の技術指導について

本年は、6月に北日本を中心に続いていた日照不足が7月に入り全国的な現象となっていることに加え、7月中旬以降北海道では低温が続いているほか、気象庁によると、北日本を中心に今後1ヶ月程度低温となる可能性が示されるなど、農作物の生育への影響が懸念されている。また、西日本等では大雨により農産物に被害がみられている。

こうした状況を受けて、「平成21年農業技術の基本指針について」（平成21年3月6日公表）を踏まえつつ、下記の事項に十分留意の上、農産物の被害を最小限に抑え、生育の回復等を図るため適切な対応が行われるよう（貴局管内の各県に対し）指導の徹底を図られたい。

記

1. 水稲

(1) 施肥・防除対策

ア 寡照による軟弱徒長気味の生育が見込まれることから、穂肥については葉色、生育診断等に基づき適期適量の施用を徹底すること。特に、今後の気象の見通しやいもち病の発生状況に十分留意し、窒素質肥料の過剰施用を避けること。

イ 北海道、東北及び北陸地方を中心に、今後低温・寡照傾向が見込まれることから、葉いもちの適期防除に努めることとし、さらに上位葉への進展が見られる場合には、出穂期を的確に把握して、穂ばらみ期（出穂直前）と穂揃期の防除を確実に実施すること。

(2) 北日本等における用水管理対策

- ア 北海道、東北及び北陸地方においては、今後、幼穂形成期から出穂期までの冷害危険期を迎えることから、低温時（冷害危険期中に日平均気温が20℃を下回る日が長期間続く場合や、短期間でも17℃を下回る場合）の深水かんがいを徹底すること。
- イ 深水かんがいの実施に当たっては、幼穂形成期には10cm以上、穂ばらみ期には20cm程度の水深の確保を基本に、生育進度に合わせて水深を深くするよう農業者に徹底すること。
- ウ 中山間地等水温が低い地域においては、用水温、水田水温、気温を事前に測定するとともに、昼間止水等により水田の水温及び地温の確保に努めること。
- エ 出穂開花後は間断かん水により根の活力を維持し、高次分けつも含め登熟の向上を図る。その際、登熟期の気温、気象条件に即応した通水間隔や落水期を決定することとし、早期落水は厳に抑止すること。

(3) 冠水被害等を受けたほ場対策

浸水、冠水被害を受けたほ場では、速やかな排水に努め、特に冠水した場合は、少なくとも葉先だけでも水面に出すよう努めること。また、排水後は、白葉枯病等の防除に留意すること。

なお、冠水被害を受けた稲体は水分調節、肥料吸収等の機能が低下していることから、田面の過度な乾燥に注意すること。

2. 麦類

- (1) 収穫期を迎えている北海道においては、長雨の影響から品質の低下や穂発芽の発生等が懸念されるため、収穫適期を逃さないようほ場毎の登熟状況を的確に把握し、天気予報に基づいた計画的な収穫作業に努めること。
- (2) 倒伏や赤かび病等が発生しているほ場は、健全なほ場と分けて収穫・乾燥調製を行うことにより品質確保に特に留意すること。また、乾燥調製施設の荷受け時においても穂発芽や赤かび病のチェックを入念に行い、被害粒が確認された場合には別に乾燥調製を行い、健全粒との仕分けを徹底すること。
- (3) 収穫後は速やかに乾燥を行い、半乾貯留（子実水分17%程度以下）を行う場合でも一次乾燥が終わり次第、速やかに仕上げ乾燥を行うこと。
- (4) 調製に当たっては、粒厚選別機や比重選別機を用いて高品質な麦に仕上げるよう努めること。

3. 豆類

- (1) 長雨、日照不足により生育の遅れがみられる場合には、必要に応じ追肥を行う等により生育量の確保に努めること。特に、土壌の多湿状態が長く続き、根系が酸素不足になると根粒菌の活動が抑制されることから、排水対策や中耕・培土により根粒菌の活動を活性化させ、葉色や生育状況に応じて窒素追肥を適切に行うこと。
- (2) 浸水や冠水等により再播種を行う場合は、播種晩限に注意しつつ、播種時期に応じ播種量を増やす等により苗立ち数の確保に努めること。
- (3) 今後、低温多湿状態が続いた場合には、菌核病及び灰色かび病などの多発が懸念されるため、特に北日本を中心に適期防除に努めること。

4. 園芸作物

- (1) 低温・長雨・寡照の条件下では、生育・着果不良の発生や、病害が多発しやすいので、気象の推移と生育状況に十分留意しつつ、排水対策や病害虫防除対策を徹底すること。また、品目によっては雨よけ対策等を講じること。
- (2) 特に果樹については、果実の肥大に遅れが見られる場合は、着果状況に応じた的確な摘果を実施するとともに、徒長枝や密生枝のせん定を実施し、寡照下における受光の確保に留意すること。

5. てん菜、ばれいしょ

てん菜の褐斑病、根腐病、黒根病、ばれいしょの疫病の発生は多湿で助長されるので、被害の発生が見られた場合は、発生状況に応じて薬剤散布を行うこと。また、長雨等で冠水したほ場については、速やかに排水に努めること。

6. 飼料作物

生育停滞、湿害及び刈り取り適期の逸脱等により、収穫量や品質の低下の恐れがあるため、気象及び作物生育状況に応じた適切な肥培管理、排水対策や収穫調製を徹底すること。

北海道等で1番草の収穫が遅れている地域では、添加剤の使用等により良質なサイレージ調製に努めるとともに、飼料分析により品質を把握し、適切な飼料給与を図ること。また、適期の追肥により2番草の収量を確保すること。

7. 指導にあたっての留意事項

- (1) 指導機関は、地域の気象台等との密接な連絡により最新の気象情報を把握すると共に、農業者団体、共済組合等関係機関とも密接に連携し、気象、農作物の生育、病虫害の発生の状況等の情報の共有に努めること。また、これらの情報を農家等へ的確に提供しつつ、技術指導に努めること。
- (2) 病虫害防除の指導にあたり、病虫害防除所は、試験研究機関及び普及指導センター等その他の関係機関と密接に連携し、発生予察に係る巡回調査を強化すると共に、的確な発生予察情報の提供と防除指導に努めること。
- (3) 農薬散布を実施する場合には、農薬使用基準を遵守した薬剤散布の実施を指導すること。